

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年2月2日 横浜地方法務局大和出張所 登記官 江崎 理

記

意見又は資料の提出先

〒242-0021

大和市中央一丁目5番20号

横浜地方法務局 大和出張所

TEL 046-261-2645

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
0218-2023-0001	大和市下鶴間字甲一号 2 5 番	宅地	6 6 ・ 1 1
0218-2023-0002	大和市下鶴間字甲一号 1 4 3 番 1	畑	6 4 1
0218-2023-0003	大和市下鶴間字甲一号 1 4 6 番 1	畑	1 1 9 9
0218-2023-0004	大和市下鶴間字甲一号 1 5 5 番	山林	7 4 3
0218-2023-0005	大和市下鶴間字甲一号 1 7 0 番	山林	5 0 9
0218-2023-0006	大和市下鶴間字乙二号 1 9 1 9 番 1	墳墓地	4 9
0218-2023-0007	大和市下鶴間字乙三号 2 0 8 6 番 1	墳墓地	7 6
0218-2023-0008	大和市下鶴間字乙三号 2 2 3 8 番	畑	5 5 2
0218-2023-0009	大和市下鶴間字乙五号 2 7 3 4 番	墳墓地	3 9
0218-2023-0010	大和市下鶴間字乙六号 2 8 3 4 番	墳墓地	4 9
0218-2023-0011	大和市下鶴間字乙七号 2 8 8 8 番	墳墓地	3 3
0218-2023-0012	綾瀬市吉岡字北山上 2 番	墳墓地	5 9
0218-2023-0013	綾瀬市吉岡字新道向 4 1 9 番 6	道路	6 ・ 6 1
0218-2023-0014	綾瀬市吉岡字新道向 4 1 9 番 8	道路	7 2
0218-2023-0015	綾瀬市吉岡字東根 9 7 0 番	墳墓地	5 2
0218-2023-0016	綾瀬市吉岡字東根 1 0 0 7 番	山林	1 5 8
0218-2023-0017	綾瀬市吉岡字東根 1 0 0 9 番	墓地	5 0 5
0218-2023-0018	綾瀬市吉岡字東根 1 0 4 4 番	墳墓地	7 6
0218-2023-0019	綾瀬市吉岡字堀ノ内 1 4 8 2 番	墳墓地	8 9 ・ 2 5
0218-2023-0020	綾瀬市吉岡字北山 1 6 2 7 番	墳墓地	4 9
0218-2023-0021	綾瀬市吉岡字北山 1 6 4 8 番	墳墓地	4 9
0218-2023-0022	綾瀬市吉岡字宮ノ際 1 7 8 9 番	墳墓地	3 6
0218-2023-0023	綾瀬市吉岡字入ヶ谷 1 9 3 1 番	墳墓地	1 9
0218-2023-0024	綾瀬市吉岡字芦久保 2 3 0 7 番	墳墓地	7 2
0218-2023-0025	綾瀬市吉岡字山崎 2 5 4 2 番	墳墓地	3 9
0218-2023-0026	綾瀬市吉岡字道庵橋 2 7 0 1 番	墳墓地	7 2
0218-2023-0027	綾瀬市吉岡字道庵橋 2 7 3 0 番	墳墓地	5 2

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
0218-2023-0028	綾瀬市吉岡字道庵橋 2 7 3 1 番	墳墓地	4 9
0218-2023-0029	綾瀬市吉岡字神崎 3 3 8 4 番	墳墓地	1 3